

---

◇伊藤福章議員

○議長（森元淑雄） 次に、8番、伊藤福章議員の一般質問を許可いたします。伊藤福章議員は登壇願います。

（8番 伊藤福章議員 登壇）

○8番（伊藤福章） 質問に入らせていただく前に、まずもって、私このたび、よわい80を迎え、今定例会をもって議会活動、議員活動に終止符を打つことといたしました。振り返りますと、合併前の仙南村議会に平成元年9月に当選させていただいて以来、村町民の負託に応え、願望を形にするのが私の務めとして取り組んできた36年間の活動であったと思っております。当選当初は先輩議員のお叱りや嫌みなど、今で言うパワハラもあり、それを見返すために追いつけ追い越せで乗り越えてきたこと、今でも思い起こされる場所でもあります。そのことが今の私の財産として、議会活動、議員活動につながってきたこと、あのときがあって今があることを改めて実感している次第です。手前みそになるかもしれませんが、美郷町誕生に向かったの新町将来構想・建設計画審議委員として答申をさせていただき、まちづくりに反映されていることを特別な思いでいるところでもあります。

また、美郷町初選挙後の活動として、それぞれの自治体の課題解決を図ることを目的に、県南三カ町村議会議員連絡協議会の設立をはじめ、大仙、仙北、美郷の課題解決を図る2市1町の議員交流会の設立、私みたいなペーペーからそれぞれの議長さんに声をかけさせていただき、活動して20年に達して、今後も、県南三カ町村、2市1町の発展のため、2つの会の継続を願うものであります。

さて昨年、美郷町は合併20年という佳節を迎え、すばらしい式典、一連の催し、今にも脳裏に浮かんでくるところにあり、これもひとえに松田町長の20年のまちづくりの思いが結実された瞬間であったと思っております。喉元過ぎれば熱さを忘れると申しますが、美郷町発足当時の予算計上においては、町長苦悩の連続ではなかったでしょうか。職務といえばそれまでですが、現在の一般会計当初予算の五、六倍に匹敵する起債残高を抱えてのスタート、町長の財政に対する姿勢により、現在の起債残高に資していることは高く評価される場所でもあります。私は、常にまちづくりの基本は財政がしっかりしていること。町の発展は教育であることを標榜してきたところであり、今後も健全財政の中にまちづくりを進めることを願うものであります。それでは、これまでお世話になりました同僚の皆さんをはじめ、松田町長、本間副町長、栗林教育長、管理職の皆さん、そして全庁舎内にいる職員の皆さんに感謝を申し上げながら、本題に入らせていただきます。

はじめに、均衡ある発展についてお伺いします。

合併当時、町長は事あるごとに町村間の凸凹を解消することから取り組むことを語られておりました。いわゆる均衡ある発展に取り組む姿勢でありました。このことは議会としても町民も理解を示してきているものであります。私の試算によりますと、平成17年から平成20年までの4年間の普通建設事業費を地区別に比較したところでは、平均で中央地区39.4%、北地区35.6%、南地区25.0%の比率でありました。平成21年は試算しておりませんが、平成22年から5年間は平均で中央地区44.4%、北地区24.8%、南地区30.8%と推移しており、ほぼこの10年はこの比率で推移していると思います。後の10年間は試算しておりませんが、合併から20年を経過しバランスも取れているように思われますが、凸凹が解消されたものなのかどうかお伺いします。

次に、上水道についてお伺いします。

社会資本の整備として、道路網の整備をはじめ、上水道、下水道の完備は今や生活の必需品であり、人口減少の緩和にもつながるものと思います。住民が快適で安全・安心な生活を送ることができる環境を提供することも自治体としての責務であります。

昨今、全国各地にて、自然災害によりインフラ網の被害が多発していることはご承知のとおりであります。特に上水道、下水道に大きな被害が発生しており、一因として経年劣化も要因に挙げられ、社会の問題になっているところでもあります。

南地区の上水道においては、度々本管の破損により給水が一時不能に陥る地域もあり、先般もその事案が発生したことであり、間もなく布設して40年を迎えようとしており、布設替えも目前に迫ってきていることと思います。この事業の経費について試算されておられるものなのかどうか、事業費の高騰、企業会計の趣旨からして受益者負担も考えられるが、現段階での町長の所見をお伺いいたします。

終わりに、美郷町の限りない発展を願い、私の議会活動、議員活動の結びとさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（森元淑雄） 一般質問途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時59分）

---

（午前11時09分）

○議長（森元淑雄） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ご質問にお答えいたします。

平成16年11月1日の美郷町発足以来、私は、融和と前進というキーワードの下、融和を大切にしたい町政運営に心がけ、合併に伴う課題や社会環境の変化に伴う課題など、多くの課題に対処しつつ、少しずつ変化を積み重ね、町民の一体感醸成と、町民が誇りを持って語ることができるまちづくりを目指し、各般の取組を推進してまいりました。

融和に向けては、目に見える社会資本の整備水準を町内全体で一定水準に持っていくことも必要との観点から、居住の基盤となる町内道路の整備や上下水道の整備、学校を含む公共施設の再編統合をはじめとする公共施設の整備などについて、地区のバランスも視野に入れながら、各般の整備を推進してきたところです。

具体的に、普通建設事業の一例として道路整備について見てみますと、移動の安全性や快適性の向上のため、整備の緊急性を踏まえた上で、地区のバランスにも配慮しながら整備を推進してまいりましたが、平成17年度から令和6年度までの20年間の割合が、北地区が約38%、中央地区が約33%、南地区が約29%となっております。

また、上下水道の整備については、安定的な供給及び衛生環境の向上に資するため整備を推進してまいりましたが、平成17年度から令和6年度までの20年間の割合は、北地区で60%、中央地区で約29%、南地区で約11%となっております。

そして、公共施設の整備については、利用の快適性向上や後年度の維持管理費の増嵩回避を意識して整備を推進してまいりましたが、比較的支出規模の大きい、例えば、園舎や学校校舎、空き校舎改修、集会施設や体育施設改修、観光施設改修などに焦点を当てますと、平成17年度から令和6年度までの20年間の割合は、北地区が約16%、中央地区が約50%、南地区が約35%となつていところでは、

なお、この公共施設の整備については、合計すると101%になりますが、四捨五入の関係ですのでご理解ください。

以上、それぞれを合算してみますと、北地区が約34%、中央地区が38%、南地区が約28%となつていところでは、

こうした取組により、町全体として一定水準の整備状況を担保し、結果的に町の均衡ある発展に資してきたものと認識してるところです。そうした取組の結果と思いたいですが、今年5月に実施した美郷のまちづくり町民アンケートでは、本町が、住みやすい、どちらかといえば住みやすいと答えた方が92.5%となり、合併から10年後に実施した調査より1.1ポイント上昇しているところでは、

今後、施設の老朽化や人口動態、生活様式など社会環境の変容によって地区の割合は大きく変化していくものと存じますが、いずれ、地区バランスも視野に入れつつ、何より町全体を俯瞰し、町の発展に資する社会資本整備等に対して適切に対処し、引き続き、町の勢い、町勢の発展につなげてまいりたいと存じます。

次に、上水道についてですが、はじめに、現在の美郷町の水道事業の普及率、耐震化の状況について述べさせていただきます。

町全体の水道普及率は59.1%、総管路延長301.8キロで、そのうち86.9キロで耐震化更新が済みであり、管路の耐震化率は28.8%となっております。

管路の耐震化更新につきましては、法定耐用年数40年を経過したものが国の補助対象となりますので、補助対象を活用して更新を行ってきております。

水道事業会計においては、現在、令和7年度から10年間を計画期間とする新たな水道ビジョンと経営戦略の策定作業を行っており、今年度中に策定する予定としております。この中で、耐震化更新については、引き続き、国の補助要件を踏まえ、法定耐用年数40年を経過した管路から順次更新を行う方針としたいと考えているところです。

ご質問のありました、仙南地区の将来的な更新計画や事業費等についてですが、年度ごとの更新計画は内部資料として作成しており、仙南地区の耐震化管路更新については、法定耐用年数40年を経過する区域から順次更新することとし、令和12年度から着手、令和32年度まで完了したいと考えているところです。

次に、事業費試算についてですが、仙南地区の耐震化管路更新の総事業費用はおよそ85億円と試算しております。これは現段階での積算単価をベースとしておりますので、今後の物価推移によって変化してまいります。

また、水道料金についてですが、企業会計である水道事業会計においては、老朽化が進む施設更新等に伴う費用については水道利用者が担う原則ですが、現在は減価償却費の一部を一般会計から繰入金として充当しております。

しかし、今後こうした一般会計に依存する状況は、現在の一般会計予算の編成状況を踏まえますと難しいものと考えております。そのため、近い将来において水道料金の見直し、つまりは受益者負担の見直し検討は必須であると考えております。また、このことは、令和8年度から企業会計化する下水道事業会計についても同様です。

なお、補助事業の要件については、秋田県町村会の重点要望事項として、法定耐用年数40年経過を緩和していただくよう、今年度から国に対して要望活動を行っているところです。

もし、耐用年数40年経過の条件が緩和され、前倒しで補助事業を活用した管路更新が可能となった場合は、耐震化の推進と水道利用者の安全・安心に資するよう、見直した水道料金体系の下、更新事業についてできるだけ前倒しで推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで8番、伊藤福章議員の一般質問を終わります。